

令和元年 11 月 15 日

四国中央市長 篠原 実 様

四国中央市議会議長 原田 泰樹

ブロック塀等の除却助成への提言

四国中央市議会基本条例に基づき、産業建設委員会で「ブロック塀等の除却助成」について平成 30 年 12 月から調査研究を行い以下の結論に達しましたので、四国中央市の今後のブロック塀等の除却助成の深化に生かされるよう提言いたします。

提言にあたって

平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とした地震によるブロック塀の倒壊事故が発生し、過去の震災でも、平成 13 年の芸予地震など、ブロック塀の倒壊による被害が多数発生しています。特に、昭和 53 年の宮城県沖地震では、犠牲者のうち半数以上がブロック塀や石の門柱の倒壊によるものでした。近い将来発生するとされている南海トラフ巨大地震に備え、産業建設委員会の政策課題を「ブロック塀等の除却助成について」とし、委員、理事者から対応や考え方について意見を交わすほか、令和元年 5 月には宮城県大崎市への行政調査を行い、危険ブロック塀等の除却助成の必要性を再認識しました。

これらの調査研究を通し、市民の生命と財産を守る四国中央市のブロック塀等の除却助成に必要と思われる点を取りまとめましたので、今後の対策に生かされるよう提言いたします。

記

1. ブロック塀等安全対策事業の継続的な制度維持を図ること。
 - ・避難路等に面したブロック塀等の倒壊による事故を未然に防止し、児童、生徒をはじめとする通行人の安全を確保するための制度として、現在実施されている四国中央市ブロック塀等安全対策事業の有効性は認められるところであるが、その国の財源（令和元～2年臨時・特別枠）の関係から、実施期間中に市内の全ての危険ブロック塀等の撤去を完了することは困難であると考えられる。そこで、国の財源措置が終了しても、制度維持が図れるように、市単

独事業としての継続を検討すること。

2. 危険なブロック塀等に対する意識の啓発と除却助成制度の普及を図ること。
 - ・危険なブロック塀等に対する市民意識の啓発・高揚に努めるとともに、その除却を促す対応策としてのブロック塀等安全対策事業の利用増進へ向けた普及策を講じること。